

## ごみ減量・3Rの推進

「循環型社会」とは、製品等が廃棄物等となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会をいいます。特に、廃棄物の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rを推進する必要があります。

国においても、循環型社会の形成を目指し、平成12年(2000年)6月に「循環型社会形成推進基本法」が制定され、環境負荷の低減を考慮しつつ、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、熱回収、適正処分の順で廃棄物処理を行うべきであるという優先順位が明確にされています。

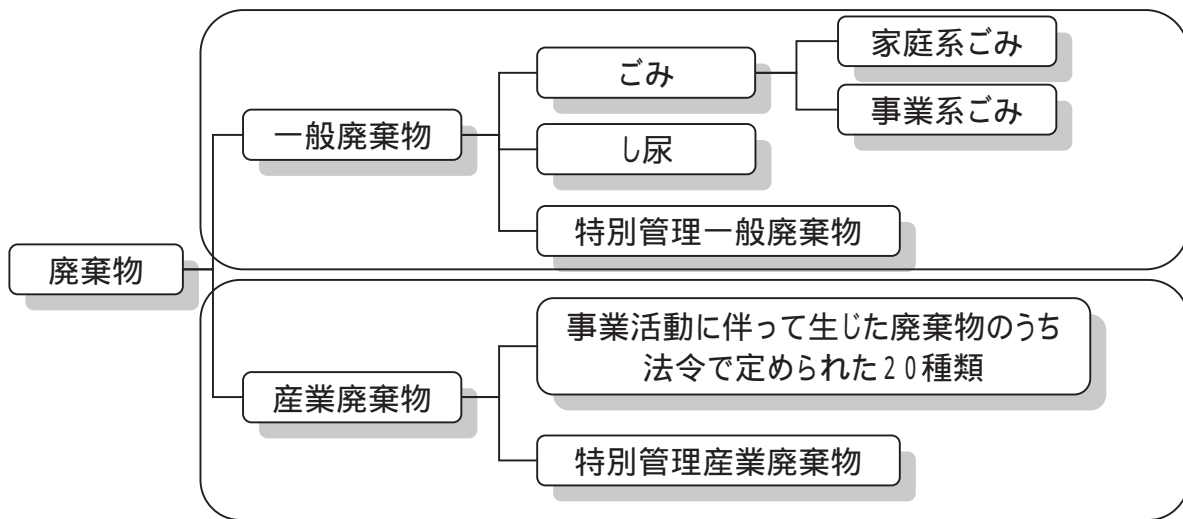
昨今の環境問題に対する関心の高まりの中にあって、廃棄物の発生抑制や再利用などに向けた様々な取組が始まっていますが、廃棄物を取り巻く状況は、複雑かつ厳しいものがあることから、今後一層、市民・事業者・行政が連携して廃棄物対策に取り組んでいくことが求められています。

### 1 廃棄物の種類

廃棄物は、下図のように分類されます。

一般廃棄物は、産業廃棄物以外の廃棄物を指し、更に、主に家庭から発生する「家庭系ごみ」とオフィスや飲食店から発生する「事業系ごみ」と「し尿」そして「特別管理一般廃棄物」に分類されます。

産業廃棄物は、「事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類」と「特別管理産業廃棄物」に分類されます。



#### 用語説明

##### 特別管理一般廃棄物 特別管理産業廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第2条第3項及び第5項に規定された廃棄物です。爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するものとして政令で定めるものを指します。

##### 事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、工作物の新築、改築または除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、前記19種類の産業廃棄物または輸入された廃棄物のうち航行廃棄物および携帯廃棄物を除いたものを処分するための処理したものであって、これらの産業廃棄物に該当しないもの - コンクリート固形化物など

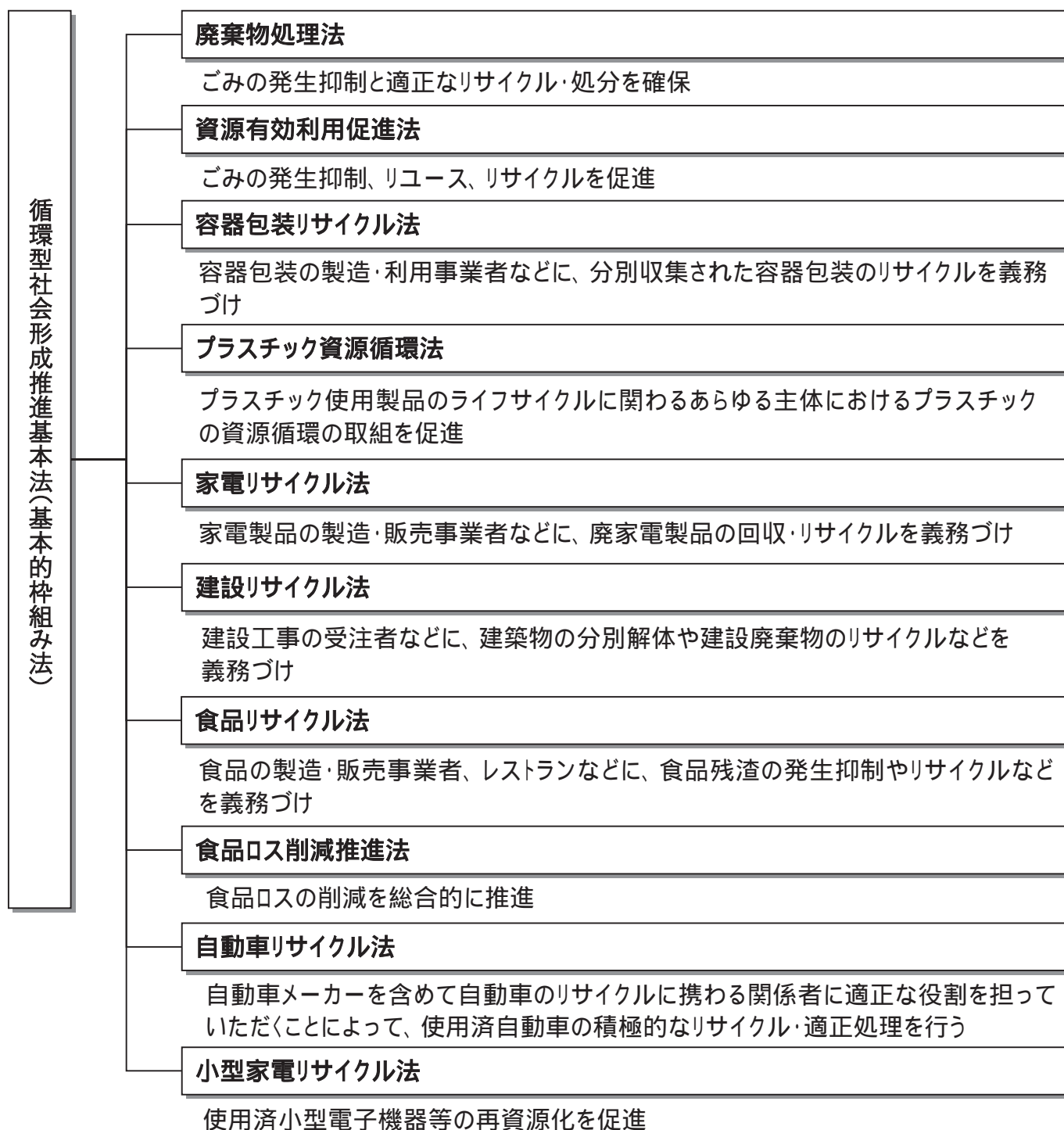
## 2 ごみの現状

### (1) ごみゼロ型社会への転換

大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物質循環を阻害する側面を有しています。また、温室効果ガスの排出による地球温暖化問題、天然資源の枯渇の懸念、大規模な資源採取による自然破壊など様々な環境問題にも密接に関係しています。

循環型社会の形成に取り組むため、平成13年1月に基本原則を規定した「循環型社会形成推進基本法」が施行されました。この基本法は、廃棄物とリサイクル対策を総合的・計画的に推進するもので、あわせて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」など個別法も整備されました。これらの法を一体的に運用し、市としても市民・事業者と協働した、地域の状況にあった取り組みを行っていきます。

#### (廃棄物・リサイクル関連法体系)



種類	区分	収集運搬	収集回数	収集方法	処理方法
普通ごみ	燃やすごみ	市(委託)	週2回	パッカー車による戸別収集	焼却場に搬入後焼却し、灰リサイクル等資源化
	燃やさないごみ		隔週1回 <sup>1</sup>		府中市リサイクルプラザに搬入後資源等を選別し、資源は再資源化、不燃残渣は、ごみ資源化施設に搬入後、熱分解ガス化改質方式により100%資源化
粗大ごみ	粗大ごみ	市(委託)	随時	ダンプ車による収集	100%資源化
資源ごみ	紙パック	市(委託)	週1回	パッカー車による戸別収集	処理施設に搬入し、資源化
	古布				
	雑誌・雑がみ シュレッダー紙				
	段ボール				
	新聞紙		4週に1回	ダンプ車による収集	府中市リサイクルプラザに搬入し、資源化
	びん		隔週1回 <sup>2</sup>		
	缶		週1回		
	ペットボトル 容器包装プラスチック				
	油		月1回	ダンプ車による収集	処理施設に搬入し、資源化
	有害ごみ		蛍光管・乾電池	4週に1回	ダンプ車による収集
危険ごみ	スプレー缶 ライター 小型充電電池	処理施設に搬入し、処理			
事業系持込みごみ	可燃ごみ	事業者又は事業者の委託する者	随時搬入	ダンプ車、クレーン車、普通自動車、パッカー車による自己搬入	焼却場に搬入後焼却し、灰リサイクル等資源化

<sup>1</sup>燃やさないごみは、7・8・9月は4週に1回の収集。

<sup>2</sup>ペットボトルは、7・8・9月は4週に3回の収集。

### 3 3R推進事業の現状

ごみ減量・3Rを推進するには、生産・流通・消費のすべての段階で廃棄物の発生を抑制することを基本とし、廃棄物の減量化とともに、再利用、再資源化を図り「貴重な資源」としてよみがえらせることが必要であり、省資源、環境への負荷を極力少なくし、循環型社会の実現を目指すことを基本方針として、実施しております。

#### (1) 令和4年度に実施した主な施策の内容

##### ア ごみ減量推進事業

集団回収として資源物を回収した実施団体に、回収量に応じ奨励金を交付しました。令和4年度は4,547tを回収しました。また、再生資源取扱業者に奨励金を交付し、集団回収の安定に努めました。

さらに、集団回収実施団体へは、集団回収のぼり旗や空き缶圧縮機を貸し出し、分別排出の徹底と資源回収の促進を図りました。

家庭および事業所のごみの排出実態を把握するため、ごみの組成分析、処理場におけるごみ内容を調査しました。

##### イ リサイクル用品活用事業

放置自転車等で再生可能な自転車をリサイクルセンターにおいて修理し、府中輪業組合加盟店を通じ216台販売しました。

また、粗大ごみとして排出された再生可能な家具等をリサイクルセンターにおいて修理し、旧府中グリーンプラザ分館2階「リサちゃんショップけやき」で706点、インターネットにおける地域の情報掲示板「ジモティー」で62点販売しました。

家庭で不用になった生活用品の有効利用・再利用を図るため、旧府中グリーンプラザ分館2階「リサちゃんショップけやき」において生活用品活用事業を実施しました。

ものを大切に作る意識向上のため、おもちゃの病院を年12回(292点)実施しました。

##### ウ 資源ごみ回収事業

毎月第4日曜日に各文化センターで、家庭用廃食油の回収を4,463行ったほか、家庭から出るせん定枝を申込みにより29,200kg回収し、資源化しました。

##### エ ごみ減量啓発事業

ごみの情報紙「府中のごみ」を6月と1月に発行し、全戸配布して啓発活動を行いました。

ふちゅうごみ・資源物分別アプリを配信し、正しい分別や排出方法について周知しました。

小・中学校の児童・生徒を対象に「資源循環推進標語コンクール」を実施しました。

食品ロスの削減を目的として、家庭で消費されない食料品を持ち寄ってもらうフードライブを

市役所本庁舎にて7回実施し、また、令和5年3月に11文化センターでフードライブを実施しました。合計で2,353kgを回収し、フードバンク団体を通じて生活困窮者や福祉施設などへ寄付しました。

食べ残しの削減に取り組む飲食店などを登録する食べきり協力店制度を実施しました。

使用済み小型電子機器の回収を行い、携帯電話回収ボックスでは、69.4kg、宅配便による回収では20,521.1kgの回収を行いました。

マイバッグ持参運動では、レジ袋有料化の実施に合わせ、6月・12月に、市内スーパーマーケット等4店舗でのマイバッグ持参率調査を実施しました。

また、環境に配慮したライフスタイルへの変換の推進に努めるため、市内小・中学校及び高校生以上の市民を対象とした古着などの不用品から作成したマイバッグコンクールでの啓発活動を実施しました。

## **オ 地域ごみ対策推進事業**

160自治会から選出された、推進員665人(令和5年3月末現在)が主体となって、地域においてごみの適正な分別排出、資源の有効活用やごみ減量を推進するため活動を行いました。

## **カ ごみ減量化処理機器購入補助事業**

家庭でできるごみ減量対策として、生ごみ堆肥化容器、生ごみ処理機の購入費補助を行いました。

## 4 ごみ収集実績

### 【ごみ収集量】

上段単位:トン 下段単位:%

年度	区分	燃やす			燃やさない	粗大	合計	有害	資源	総計
		家庭	事業	小計						
平成29年度		29,031	7,782	36,813	3,256	2,027	42,096	84	15,058	57,238
	増減率	0.4	2.8	0.3	2.4	2.5	0.3	2.3	3.5	1.2
平成30年度		29,084	7,589	36,673	3,294	2,149	42,116	83	14,909	57,108
	増減率	0.2	2.5	0.4	1.2	6.0	0.0	1.2	1.0	0.2
令和元年度		29,363	8,515	37,878	3,414	2,098	43,390	86	14,879	58,354
	増減率	1.0	12.2	3.3	3.6	2.4	3.0	3.6	0.2	2.2
令和2年度		30,219	7,461	37,680	3,703	2,644	44,028	94	15,894	60,016
	増減率	2.9	12.4	0.5	8.5	26.0	1.5	9.3	6.8	2.8
令和3年度		29,763	9,173	38,936	3,339	2,139	44,414	84	15,551	60,049
	増減率	1.5	22.9	3.3	9.8	19.1	0.9	10.6	2.2	0.1
令和4年度		28,997	9,181	38,178	3,151	1,985	43,314	77	14,822	58,213
	増減率	2.6	0.1	1.9	5.6	7.2	2.5	8.3	4.7	3.1

燃やさない = 燃やさないごみ + 危険ごみ(スプレー缶・ライター)

合計 = 燃やす + 燃やさない + 粗大

総計 = 合計 + 有害 + 資源(せん定枝、ハガキ、家庭用廃食用油含む。)

平成29年度燃やさないのうち79トンは危険ごみ、平成30年度燃やさないのうち78トンは危険ごみ、令和元年度燃やさないのうち81トンは危険ごみ、令和2年度燃やさないのうち89トンは危険ごみ、令和3年度燃やさないのうち83トンは危険ごみ、令和4年度燃やさないのうち83トンは危険ごみ。

各数値はトン表記に換算する際に四捨五入しているため、合計及び総計と差が生じる場合がある。

増減率はトン換算後の比較数値

### 【総資源回収量】

上段単位:トン 下段単位:%

年度	区分	分別回収	集団回収	せん定枝	家庭用 廃食用油	ハガキ回収	リサイクル プラザ	合計
	増減率	3.5	4.2	3.6	40.0	0.0	1.1	3.5
平成30年度		14,848	5,688	52	7	2	1,164	21,761
	増減率	1.0	4.4	3.7	0.0	0.0	10.9	2.5
令和元年度		14,822	5,477	48	7	2	1,144	21,500
	増減率	0.2	3.7	7.7	0.0	0.0	1.7	1.2
令和2年度		15,843	5,016	42	7	2	1,314	22,224
	増減率	6.9	8.4	12.5	0.0	0.0	14.9	3.4
令和3年度		15,511	4,628	33	7	1	1,135	21,315
	増減率	2.1	7.7	21.4	0.0	50.0	13.6	4.1
令和4年度		14,788	4,547	29	4	1	1,146	20,515
	増減率	4.7	1.8	12.1	42.9	0.0	1.0	3.8

リサイクルプラザの数値は、燃やさない・粗大ごみを収集後、同施設で選別後に資源として回収した量  
各数値はトン表記に換算する際に四捨五入しているため、合計と差が生じる場合がある。  
増減率はトン換算後の比較数値

【二ツ塚処分場搬入量】

上段重量単位:トン 上段体積単位:m<sup>3</sup> 下段単位:%

年度	区分	焼却残灰		不燃残さ		合計		焼却残さ割当量
		重量	体積	重量	体積	重量	体積	重量
平成29年度		4,566	3,927	0	0	4,566	3,927	4,829
	増減率	17.3	17.3	0.0	0.0	17.3	17.3	3.8
平成30年度		4,572	3,932	0	0	4,572	3,932	5,068
	増減率	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	4.9
令和元年度		4,693	4,036	0	0	4,693	4,036	5,097
	増減率	2.6	2.6	0.0	0.0	2.6	2.6	0.6
令和2年度		4,916	4,228	0	0	4,916	4,228	5,059
	増減率	4.8	4.8	0.0	0.0	4.8	4.8	0.7
令和3年度		4,978	4,281	0	0	4,978	4,281	5,017
	増減率	1.3	1.3	0.0	0.0	1.3	1.3	0.8
令和4年度		4,647	3,996	0	0	4,647	3,996	4,979
	増減率	6.6	6.7	0.0	0.0	6.6	6.7	0.8

補足事項：二ツ塚処分場は平成10年1月29日に開場し、一部搬入開始。

【分別回収内訳】

上段単位:トン 下段単位:%

年度	区分	古布類	新聞・雑誌	段ボール	紙パック	びん	かん	ペットボトル	容器プラ	合計
		平成29年度	1,008	4,845	1,593	58	1,972	619	835	4,065
	増減率	4.5	3.9	1.0	3.6	2.0	1.9	0.7	5.9	3.5
平成30年度		987	4,718	1,654	57	1,930	614	868	4,020	14,848
	増減率	2.1	2.6	3.8	1.7	2.1	0.8	4.0	1.1	1.0
令和元年度		1,020	4,569	1,708	52	1,889	633	907	4,044	14,822
	増減率	3.3	3.2	3.3	8.8	2.1	3.1	4.5	0.6	0.2
令和2年度		1,049	4,647	2,187	59	2,036	712	1,002	4,151	15,843
	増減率	2.8	1.7	28.0	13.5	7.8	12.5	10.5	2.6	6.9
令和3年度		1,097	4,287	2,183	54	2,017	698	1,060	4,115	15,511
	増減率	4.6	7.7	0.2	8.5	0.9	2.0	5.8	0.9	2.1
令和4年度		1,088	3,842	2,227	62	1,923	657	1,062	3,926	14,788
	増減率	0.8	10.4	2.0	14.8	4.7	5.9	0.2	4.6	4.7

各数値はトン表記に換算する際に四捨五入しているため、合計と差が生じる場合がある。  
増減率はトン換算後の比較数値

事業遍歴：平成 4年 6月 モデル地区で『びん』『かん』の回収開始。  
平成 5年 9月 みどりのボックス脇で『古紙類』の回収開始。  
平成 6年 8月 みどりのボックス脇で『古布類』の回収開始。

- 平成 6年 8月 東地域を水曜日、西地域を木曜日の回収とした。
- 平成 7年10月 オレンジのボックス脇で『びん』『かん』の回収開始。
- 平成 7年10月 回収日を毎週水曜日に統一。
- 平成17年10月 みどりのダストボックス脇で紙パックの回収開始。
- 平成22年 2月 ダストボックスを撤去し、戸別収集となる。これに伴い、『ペットボトル』についても、分別収集の対象品目となる。
- 平成22年 4月 ペットボトル店頭回収開始。
- 平成22年度から容器包装プラスチックを表示。
- 令和 4年 4月 段ボールの収集頻度を4週に3回、雑誌の収集頻度を4週に1回に変更。これに伴い、雑誌と新聞の収集が一括となったため、新聞量と雑誌量を統合。燃やさないごみの収集頻度を7・8・9月は4週に1回に変更。ペットボトルの収集頻度を7・8・9月は4週に3回に変更。

資料：資源の日分別収集業者別品目別実績表・その他

### 【集団回収内訳】

自治会・子供会・老人会・婦人会・PTA・サークル等による資源回収。

上段単位:トン 下段単位:%

年度	区分	古布類	新聞	雑誌	段ボール	紙パック	びん	かん	合計
平成29年度		361	2,454	1,944	955	25	10	202	5,951
	増減率	2.6	8.3	2.3	0.6	0.0	16.7	1.5	4.2
平成30年度		366	2,264	1,883	937	26	9	203	5,688
	増減率	1.4	7.7	3.1	1.9	4.0	10.0	0.5	4.4
令和元年度		380	2,048	1,854	958	24	8	205	5,477
	増減率	3.8	9.5	1.5	2.2	7.7	11.1	1.0	3.7
令和2年度		342	1,611	1,787	1,047	20	5	205	5,016
	増減率	10.0	21.3	3.6	9.3	16.7	37.5	0.0	8.4
令和3年度		319	1,515	1,505	1,051	22	5	211	4,628
	増減率	6.7	6.0	15.8	0.4	10	0	2.9	7.7
令和4年度		294	1,460	1,526	1,038	22	4	203	4,547
	増減率	7.8	3.6	1.4	1.2	0	20	3.8	1.8

各数値はトン表記に換算する際に四捨五入しているため、合計と差が生じる場合がある。

増減率はトン換算後の比較数値

- 事業遍歴：
- 昭和54年 7月 資源再生利用補助金交付事業を開始。
  - 平成 2年 6月 優良資源再生利用補助金交付団体報奨金交付事業を開始。
  - 平成 5年 4月 再生資源取扱業者奨励金交付事業を開始。
  - 平成13年 3月 優良資源再生利用補助金交付団体報奨金交付事業を廃止。
  - 平成19年 1月 紙パックを回収品目として新たに追加。